

2010年2月24日
株式会社日立製作所
執行役会長兼執行役社長 川村 隆
(コード番号:6501)
(上場取引所:東・大・名・福・札)

日立マクセル株式会社
執行役社長 角田義人
(コード番号:6810)
(上場取引所:東・大)

日立による日立マクセルの 株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

株式会社日立製作所(執行役会長兼執行役社長:川村隆/コード番号:6501/以下、日立)および日立マクセル株式会社(執行役社長:角田義人/コード番号:6810/以下、日立マクセル)は、2010年1月14日、日立による日立マクセルの完全子会社化について、日立を完全親会社とし、日立マクセルを完全子会社とする株式交換(以下、本株式交換)の方法によることを決定しておりましたが、本株式交換の交換比率、効力発生日その他の詳細事項について合意に達し、本日の日立の執行役社長の決定および日立マクセルの取締役会の決議に基づき、両社の間で株式交換契約(以下、本株式交換契約)を締結しましたので、お知らせします。

なお、本株式交換は、日立については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、日立マクセルについては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより、各社とも株主総会の決議による承認を受けないで行われる予定です。

また、本株式交換の効力発生日(2010年4月1日)に先立つ2010年3月29日に、日立マクセルの株式は上場廃止(最終売買日は2010年3月26日)となる予定です。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

日立は、日立公表の2009年7月28日付「当社子会社である日立マクセルの株式に対する公開買付けの開始について」および当該ニュースリリースの訂正に係る2009年8月19日付「『当社子会社である日立マクセルの株式に対する公開買付けの開始について』の訂正に関するお知らせ」(以下、両者を併せて「本公開買付けニュースリリース」と総称)に記載のとおり、日立マクセルの完全子会社化をめざして、2009年8月20日から2009年10月8日まで、日立マクセルの発行する株式を対象とする公開買付け(以下、本公開買付け)を実施しました。

また、日立および日立マクセルは、日立および日立マクセル公表の2010年1月14日付「日立による日立マクセルの完全子会社化の方法の決定(株式交換)に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付

けの結果等を踏まえ、日立による日立マクセルの完全子会社の方法として、株式交換の方法によることを決定しました。

日立による日立マクセルの完全子会社化の目的につきましては、本公開買付けニュースリリースならびに日立マクセル公表の2009年7月28日付「株式会社日立製作所による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」および当該ニュースリリースの訂正に係る2009年8月19日付(訂正)『株式会社日立製作所による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ』の訂正に関するお知らせ」に記載のとおりですが、以下再掲します。

日立ならびに日立の子会社および関連会社からなる日立グループは、情報通信システム、電子デバイス、電力・産業システム、デジタルメディア・民生機器、高機能材料、物流およびサービス他、金融サービスの7部門にわたって、製品の開発、生産および販売からサービスの提供に至るまで幅広い事業活動を展開しています。

現在、日立グループは、昨年度後半から継続している世界的・構造的な不況という厳しい経営環境の中で、今後の成長軸を確保するためには、日立グループ全体のリソース配分の最適化を図り、事業ポートフォリオの再構築の加速化を図ることが喫緊の課題と考えており、高信頼・高効率な情報通信技術に支えられた社会インフラである「社会イノベーション事業」に注力していく方針です。

日立グループは、かかる「社会イノベーション事業」強化の観点から、今後は、モータ、インバータ、パワー半導体とならぶ産業のキーデバイスであり、かつ、情報通信システム、電力システム、環境・産業・交通システム、社会・都市システム等の事業を中心とした「社会イノベーション事業」やハイブリッド・電気自動車などの環境対応型自動車システム事業を支えるコアデバイスとなる「リチウムイオン電池事業」にも経営資源を注力することが必要と考えています。

一方、日立マクセルは、1961年に日東電気工業株式会社(現日東電工株式会社)から乾電池、磁気テープ部門が分離独立して、マクセル電気工業株式会社として操業を開始し、1964年に日立の連結子会社になり、社名を日立マクセル株式会社に変更しました。現在、日立マクセルは、中期経営計画において「未踏への挑戦」を長期ビジョンと位置づけ、中期ミッションである「成長への変革」に向けて、収益性の向上と新たな成長に向けた事業ポートフォリオの変革を加速しています。具体的には、今後、高い成長性と収益性が見込まれる「電池」「光学部品」「機能性材料」を重点強化3事業として経営リソースを集中投下し、独自技術による他社差別化と製品の高付加価値化を推進すること、基幹事業である「情報メディア」については、新製品投入や原価低減施策により事業を再構築し、収益性の向上を図ることとしています。

日立マクセルは、注力事業の一つである「電池」事業の主要製品であるリチウムイオン電池に関して、従来からの主力分野である携帯電話向け製品に加え、電動工具や電動二輪車への展開をめざし、従来の角形に加え新規に円筒形やラミネートタイプの製品の開発に取り組むなど、着実に事業を拡大してきています。2009年2月には、民生用途だけでなく、自動車用、産業用への使用にも適合した電池の電極材を供給するための、日立マクセルの技術の粋を集めた高速・高精度塗布システムを導入した新電極工場を建設しました。

日立グループと日立マクセルは、これまでも、「リチウムイオン電池事業」において連携を強化してきました。例えば、従来より、日立および日立マクセルは、民生用途のリチウムイオン電池の開発において、日立の研究所を活用するなどの協業をしてきました。

また、2004年には、日立グループで設立した自動車用リチウムイオン電池の開発・販売会社である日立ビークルエナジー株式会社に、日立マクセルと日立がともに出資し、これまでに日立マクセルが民生用小型リチウムイオン電池の開発・製造で蓄積した技術的経験を活かし、高い信頼性と安全性を備えた自動車用リチウムイオン電池の研究開発に連携して取り組むとともに、設計・開発・製造に関しても協力関係を構築することにより、成果を挙げてきました。

さらに、日立グループは、日立公表の2009年4月17日付「リチウムイオン電池事業の推進について」のとおり、リチウムイオン電池をはじめとする二次電池を用いたシステム事業を中核事業の一つとして推進するため、日立マクセル、新神戸電機株式会社および日立ビークルエナジー株式会社などグループ会社と、全体最適化を指向した事業戦略の下にさらなる連携を図ることとし、これまで累計6億セルを出荷し、リコール(回収・修理)ゼロという優れた実績を持つ民生用リチウムイオン電池、先駆的商品化を進める車載用リチウムイオン電池など、高い品質と実績を有するリチウムイオン電池関連事業の強化を進めていくこととしました。また2009年4月1日付で日立グループのリチウムイオン電池に係る事業を横断的に統括する組織として電池事業統括推進本部を設置しました。その他、日立グループは、次世代電池材料の研究組織である次世代電池研究センターを新設するなどしています。

しかし、リチウムイオン電池を中心とした二次電池に関する事業分野は、使用する製品の市場拡大とその用途拡大によって、高い成長が見込まれる一方、最終製品の価格低下圧力の高い民生用においては、参入企業の増加とともに競争が激化することが懸念されています。また、自動車分野、産業分野においては、リチウムイオン電池を基盤としたグローバルな環境・省エネに関するトータルシステムの構築が求められており、内燃機関による駆動システムの電動化や、化石燃料に代わる新エネルギーの実用化に際し、リチウムイオン電池をはじめとする二次電池は必要不可欠です。かかる顧客ニーズに機動的に対応できる体制の整備が、リチウムイオン電池事業における日立グループの成長性・収益力の向上のため不可欠な要素となっています。

こうした状況の中、日立と日立マクセルは、2009年3月末頃から両社の企業価値を向上することを目的とした諸施策について協議・検討を重ねてきました。その結果、日立および日立マクセルは、日立が日立マクセルを完全子会社化し、より安定した資本関係を構築することを通じて、日立マクセルが日立グループとの連携をさらに強化し、日立グループおよび日立マクセルを一体として運営することが、日立の社会イノベーション事業およびリチウムイオン電池事業ならびに日立マクセルの「電池」事業およびその他の全ての事業においてシナジーを実現し、日立マクセルの企業価値のみならず日立グループ全体の企業価値を拡大するために非常に有益であるとの結論に至りました。

具体的には、

- ① まず、今後展開が予想される産業分野におけるシステムソリューションの提案に際して強力な構成要素となると期待される、日立マクセルが獲得してきた民生分野でのリチウムイオン電池の製品開発力、量産技術その他のリチウムイオン電池分野における有形・無形の財産と、日立のシステム力および広範な事業基盤とを積極的に結合し、連携をさらに一層強固なものにすることで、自動車分野、産業分

野、鉄道車両向けなどでのリチウムイオン電池を用いた製品開発力のアップと新たな用途開拓のスピードアップを図り、この分野での競争を優位に進めることができると考えています。同時に、モータ、インバータ、パワー半導体とならぶ社会イノベーション事業の重要なキーデバイスであるリチウムイオン電池事業を拡大し、これらと社会・産業システムを一体化したソリューション提案も充実させることで、日立の産業分野におけるシステムソリューションはリチウムイオン電池を展開する他の民生機器メーカーに対しては、大きな差異化技術となると考えられます。

- ② また、研究開発において、今後成長が期待される車載向け、産業・社会インフラ向け市場は、とりわけ日立の研究リソースを製品・サービスへと応用する機会が多く、日立マクセルおよび日立の協業を具体的な業績成果へと結実させ易い分野であるため、両社の一体となった運営に基づくより緊密な技術協力により、大きな相乗効果が発揮されるものと考えられます。
- ③ さらに、成長が期待されるリチウムイオン電池事業においては、競合企業も経営資源を集中投下してくることが想定されますが、日立は、日立と日立マクセルとの資本関係を強化することにより、日立マクセルが、日立の強固な財務基盤を活かしたさらなる信用補完を受け、より大規模な投資に向けて機動的な判断を実施できるようになることにより、激化する競合企業との競争にも十分に対応することができるものと考えられます。
- ④ 加えて、日立マクセルと日立との資本関係を強化することにより、車載用の大型リチウムイオン電池の製造を担う日立ビークルエナジー株式会社等の他のグループ会社と日立マクセルとの間で、製造ラインの共用による投資負担の軽減やコスト競争力の強化など、日立グループ内の経営基盤をこれまで以上に活用したより抜本的な対応が可能となると考えられます。

また、日立が日立マクセルを完全子会社化し、より安定した資本関係を構築することは、「電池」事業以外の日立マクセルの事業においても有益と考えられます。

具体的には、日立マクセルが高いマーケットシェアを誇るコンピュータテープや放送用ビデオテープと、日立の情報通信システムグループが注力しているストレージや放送通信機器について、これまでは機器とメディアを両社が別々で開発していましたが、今後、日立マクセルおよび日立が連携し、お互いの専門性を活かしつつ開発リソースを集中させることで、製品開発力のスピードアップやさらなる顧客獲得が期待できるだけでなく、これまで以上に顧客にとって価値ある最適なソリューションの提供が可能と考えられます。また、日立マクセルが注力している光学部品事業の主力製品であるカメラレンズや光ピックアップレンズについても、日立グループが製品化している指静脈認証システム、防犯監視用カメラシステム、車載用カメラ、BD/DVD/CD 全互換ドライブなどと、開発段階から協力することにより他社との差別化を図ることができ、製品競争力強化が期待できます。さらに、日立マクセルの機能性材料事業における粘着テープや粘着技術は、日立グループが展開する自動車分野、エレクトロニクス分野においてさらなる競争力強化が期待できるほか、血液測定器などの医療機器や DNA 解析用のバイオビーズなどのバイオ材料・部材についても、医療分野での相乗効果が発揮でき、新しい市場の開拓が期待できます。加えて、日立マクセルがこれまでワールドワイドで培ってきた「マクセル」ブランドや販路を活用することにより、日立グループの民生機器の販売力強化も大いに期待できます。

このように、日立と日立マクセルとの資本関係を強化することにより、日立マクセルが行う「電池」事業を含めた全ての事業において、事業の一体運営により全体最適化が図られ、日立あるいは日立マクセルが単独で実施し得る研究開発、設備投資等の経営資源の投下を上回る大規模かつ効率的な投資が可能となるものと考えられます。

なお、日立は日立マクセルの完全子会社化後も、日立マクセルの自主性・独立性を尊重し、日立マクセルの事業の特性や、運営・体制の優れた点を十分に活かした経営に留意の上、日立マクセルの事業の強化を図っていきます。

日立は、日立マクセルの完全子会社化後、日立マクセルが日立グループとの連携強化および経営資源の有効活用を通じて研究開発力や生産性の強化などを実現することで、日立マクセルの重点領域における事業の成長の安定化を図っていきます。

日立は、このように、日立マクセルと日立グループとの連携強化により日立マクセルの事業基盤および経営基盤を強化することが、日立マクセル、ひいては日立グループ全体の企業価値向上につながるものと考えています。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換実施の執行役社長決定(日立)	2010年1月14日(木)
本株式交換実施の取締役会決議(日立マクセル)	2010年1月14日(木)
本株式交換契約締結の執行役社長決定(日立)	2010年2月24日(水)
本株式交換契約締結の取締役会決議(日立マクセル)	2010年2月24日(水)
本株式交換契約締結(両社)	2010年2月24日(水)
最終売買日(日立マクセル)	2010年3月26日(金)(予定)
上場廃止日(日立マクセル)	2010年3月29日(月)(予定)
株式交換の予定日(効力発生日)	2010年4月1日(木)(予定)

(注) 本株式交換は、日立については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、日立マクセルについては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより、各社とも株主総会の決議による承認を受けないで行われる予定です。

(2) 本株式交換の方式

日立を株式交換完全親会社、日立マクセルを株式交換完全子会社とする株式交換です。なお、本株式交換は、日立については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、日立マクセルについては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより、各社とも株主総会の決議による承認を受けないで行われる予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社日立製作所 (株式交換完全親会社)	日立マクセル株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	5.66
本株式交換により交付する 株式数	普通株式: 31,164,967 株(予定)	

(注 1) 株式の割当比率

日立マクセルの株式 1 株に対して、日立の株式 5.66 株を割当交付します。ただし、日立が保有する日立マクセルの株式(本日現在 90,553,354 株)については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注 2) 本株式交換により交付する株式数

日立は、本株式交換に際して、本株式交換により日立が日立マクセルの発行済株式(ただし、日立が保有する日立マクセルの株式を除きます。)の全部を取得する時点の直前時(以下、基準時)の日立マクセルの株主の皆様(ただし、日立を除きます。)に対し、その保有する日立マクセルの株式に代わり、その保有する日立マクセルの株式の数の合計に 5.66 を乗じた数の日立の株式を交付します。なお、日立マクセルは、基準時までには保有する自己株式(本株式交換に関して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。)の全部に相当する数の自己株式の消却を、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する日立マクセルの取締役会において決議する予定です。

日立の交付する株式数は、日立マクセルの自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

また、日立の交付する株式は、その保有する自己株式にて対応する予定ですが、基準時までには消却する日立マクセルの自己株式の数および効力発生日を 2010 年 4 月 1 日として実施する株式会社日立プラントテクノロジーとの株式交換により交付する日立の株式数次第では、一部について新株式を発行する可能性があります。

(注 3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、日立の単元未満株式を保有することとなる株主の皆様については、日立の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

① 単元未満株式の買増制度(1,000 株への買増し)

日立の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて 1 単元(1,000 株)となる数の株式を日立から買い増すことができる制度です。

② 単元未満株式の買取制度(単元未満株式の売却)

日立の単元未満株式を保有する株主の皆様が、日立に対してその保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

(注 4) 1 株に満たない端数の処理

本株式交換により交付されるべき日立の株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合、日立は、当該端数の交付を受けることとなる日立マクセルの株主の皆様については、会社法第 234 条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数(合計数に 1 に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。)に相当する数の日立の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付します。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

日立マクセルは、新株予約権または新株予約権付社債を発行していません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、日立および日立マクセルがそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、日立は野村証券株式会社(以下、野村証券)を、日立マクセルは日興コーディアル証券株式会社(以下、日興コーディアル証券)を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

野村証券は本株式交換に先立って行われた本公開買付けの事実、諸条件、結果等を分析した上で、日立については、日立が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法(諸条件を勘案し、算定基準日である2010年2月22日の東京証券取引所市場第一部における株価終値、2010年2月16日から2010年2月22日までの直近1週間、2010年1月25日から2010年2月22日までの直近1ヶ月間および日立による2009年12月7日付「株式の発行価格および売出価格等ならびに転換社債型新株予約権付社債の転換価額等の決定に関するお知らせ」公表の翌営業日である2009年12月8日から2010年2月22日までの期間の各取引日の株価終値平均)を採用して算定を行いました。

日立マクセルについては、日立マクセルが金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法(諸条件を勘案し、算定基準日である2010年2月22日の東京証券取引所市場第一部における株価終値、2010年2月16日から2010年2月22日までの直近1週間、2010年1月25日から2010年2月22日までの直近1ヶ月間および日立による2009年12月7日付「株式の発行価格および売出価格等ならびに転換社債型新株予約権付社債の転換価額等の決定に関するお知らせ」公表の翌営業日である2009年12月8日から2010年2月22日までの期間の各取引日の株価終値平均)を、また、日立マクセルには比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下、DCF法)を採用して算定を行いました。

なお、日立の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価平均法	5.66～5.93
類似会社比較法	4.65～4.82
DCF法	5.29～6.37

一方、日興コーディアル証券は、本株式交換に先立って行われた本公開買付けの事実、諸条件、結果等を分析した上で、日立マクセルについては、金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法(諸条件を勘案し、2010年2月22日を算定基準日とし、東京証券取引所市場第一部における、2010年1月25日から2010年2月22日までの直近1ヶ月間、2009年11月24日から2010年2月22日までの直近3ヶ月間の各取引日の株価終値平均)を、また、日立マクセルには比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用して算定を行いました。日立については、日立が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、

市場株価平均法(諸条件を勘案し、2010年2月22日を算定基準日とし、東京証券取引所市場第一部における、日立による2010年2月4日付「業績予想の修正に関するお知らせ」公表の翌営業日である2010年2月5日から2010年2月22日までの期間、2010年1月25日から2010年2月22日までの直近1ヶ月間、日立による2009年12月7日付「株式の発行価格および売出価格等ならびに転換社債型新株予約権付社債の転換価額等の決定に関するお知らせ」公表の翌営業日である2009年12月8日から2010年2月22日までの期間および2009年11月24日から2010年2月22日までの直近3ヶ月間の各取引日の株価終値平均)を採用して算定を行いました。なお、日立の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価平均法	5.52～6.21
類似会社比較法	3.31～5.20
DCF法	4.25～6.00

(2) 算定の経緯

日立および日立マクセルは、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、また、本公開買付けの諸条件および結果ならびに日立株式の市場株価水準その他の諸要因を勘案した上で、日立マクセルの株式の評価については、本公開買付けニュースリリースに記載のとおり、本公開買付けの買付価格と同一の価格を基準として両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、日立および日立マクセルは、上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」の本株式交換における株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」の株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、日立の執行役社長の決定および日立マクセルの取締役会の決議に基づき、両社間で株式交換契約を締結しました。

なお、上述の第三者算定機関が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

また、株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上変更することがあります。

(3) 算定機関との関係

日立の第三者算定機関である野村證券および日立マクセルの第三者算定機関である

日興コーディアル証券はいずれも、日立および日立マクセルから独立しており、日立および日立マクセルの関連当事者には該当せず、重要な利害関係はございません。

(4) 上場廃止となる見込みおよびその事由

本株式交換により、その効力発生日(2010年4月1日を予定)をもって、日立マクセルは日立の完全子会社となり、日立マクセルの株式は2010年3月29日付で上場廃止(最終売買日は2010年3月26日)となる予定です。上場廃止後は、日立マクセルの株式を東京証券取引所および大阪証券取引所におい

て取引することができなくなります。

日立マクセルの株式が上場廃止となった後も、本株式交換により日立マクセル株主の皆様には割り当てられる日立の株式は東京証券取引所、大阪証券取引所その他の金融商品取引所に上場されており、本株式交換の効力発生日以後も金融商品取引所市場での取引が可能であることから、日立マクセルの株式を177株以上保有し本株式交換により日立の株式の単元株式数である1,000株以上の日立の株式の割当てを受ける日立マクセルの株主の皆様に対しては、引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。

他方、177株未満の日立マクセルの株式を保有する日立マクセル株主の皆様には、日立の株式の単元株式数である1,000株に満たない日立の株式が割り当てられます。単元未満株式については金融商品取引所市場において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、日立に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を日立から買い増すことも可能です。かかる取扱いの詳細については、上記2.(3)(注3)「単元未満株式の取扱い」をご参照下さい。また、本株式交換に伴い1株に満たない端数が生じた場合における端数の取扱いの詳細については、上記2.(3)(注4)「1株に満たない端数の処理」をご参照下さい。

なお、本株式交換による完全子会社化の目的は、上記1.「本株式交換による完全子会社化の目的」記載のとおりであり、日立マクセルの株式の上場廃止そのものを目的とするものではありません。

(5) 公正性を担保するための措置

日立は本日現在日立マクセルの発行済株式総数の90.98%を保有していることから、本株式交換に係る割当の内容に関しては、その公正性・妥当性を確保するため、日立および日立マクセルは、上記3.(1)「算定の基礎」に記載のとおり、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、その算定結果の提出を受けました。両社はかかる算定結果を参考として、検討・交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により株式交換を行うこととしました。なお、両社は、いずれも第三者算定機関から株式交換比率の公正性に関する評価意見(いわゆる「フェアネスオピニオン」)を取得しておりません。

(6) 利益相反を回避するための措置

日立は、本日現在日立マクセルの発行済株式総数の90.98%を保有していることから、日立マクセルにおける利益相反を回避するため、日立マクセルは、以下の措置を講じております。

① 日立グループの取締役を兼任している取締役を除く取締役の全員一致で取締役会決議を行ったこと

日立マクセルの取締役のうち、日立の取締役を兼務している中村道治氏および日立の子会社の取締役を兼務している内ヶ崎功氏については、利益相反防止の観点から、日立マクセル取締役会の本株式交換に関する審議および決議には参加しておらず、日立マクセルの立場において日立との協議・交渉に参加していません。また、2010年4月1日付で日立の執行役専務に就任予定の角田義人氏についても、利益相反防止の観点から、当該就任予定を認識した後においては、本株式交換に関する審議および決議には参加しておらず、また、日立マクセルの立場において日立との協議・交渉に参加していません。

本日開催の日立マクセルの取締役会においては、角田義人氏、中村道治氏および内ヶ崎功氏を除く取締役全員が出席し、出席取締役の全員一致で本株式交換契約の締結を決議をしました。

② 独立した法律事務所からの助言を得ていること

日立マクセルの取締役会は、日立および日立マクセルから独立したアドバイザーとして長島・大野・常松法律事務所を選定しており、取締役会の意思決定の方法・過程等を含む本株式交換に関する諸手続について法的助言を受けています。

4. 本株式交換の当事会社の概要(注 1)

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社日立製作所	日立マクセル株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号	大阪府茨木市丑寅一丁目 1 番 88 号
(3) 代表者の役職・氏名	執行役会長兼執行役社長 川村 隆	執行役社長 角田 義人
(4) 事業内容	情報通信システムおよび電力・産業システムに係る製品の開発、生産、販売、サービス	情報メディア、電池、材料・デバイスおよび電気機械器具の製造・販売事業
(5) 資本金	4,088 億円(本日現在)(注 2)	122 億円(本日現在)
(6) 設立年月日	1920 年 2 月 1 日	1960 年 9 月 3 日
(7) 発行済株式総数	4,518,126,056 株(本日現在)(注 2)	99,532,133 株(本日現在)
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 従業員数	(連結)358,287 名	(連結)4,587 名
(10) 主要取引先	国内外の民間企業、官公庁	国内外の民間企業、官公庁
(11) 主要取引銀行	株式会社みずほコーポレート銀行 株式会社三菱東京 UFJ 銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほコーポレート銀行 三菱 UFJ 信託銀行株式会社
(12) 大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5.65% ナッツ クムコ 4.46% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.05%	株式会社日立製作所 51.37% クレディ スイス セキュリティーズ ヨーロッパ リミテッド ピービー セク イント ノン トリーティー クライアント 4.01% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3.87%

(13) 当事会社間関係						
資本関係	日立は、本日現在、日立マクセルの発行済株式総数の90.98%に相当する90,553,354株を保有しています。					
人的関係	日立は、日立マクセルに対して、取締役1名を派遣しています。					
取引関係	日立は、日立マクセルとの間で、グループプーリング制度による資金取引等を行っています。					
関連当事者への該当状況	日立マクセルは、日立の連結子会社であり、関連当事者に該当します。					
(14) 最近3年間の財政状態および経営成績(注3)						
決算期	株式会社日立製作所 (連結、米国基準)			日立マクセル株式会社 (連結、日本基準)		
	2007年 3月期	2008年 3月期	2009年 3月期	2007年 3月期	2008年 3月期	2009年 3月期
純資産	2,442,797	2,170,612	1,049,951	195,862	192,074	164,207
総資産	10,644,259	10,530,847	9,403,709	262,640	262,491	216,823
1株当たり純資産(円)	734.66	652.95	315.86	2,039.77	1,999.65	1,709.39
売上高	10,247,903	11,226,735	10,000,369	202,240	209,359	172,652
営業利益(注4)	182,512	345,516	127,146	7,940	6,464	△2,336
経常利益(注5)	—	—	—	9,062	5,534	△1,524
当期純利益	△32,799	△58,125	△787,337	2,896	1,671	△24,146
1株当たり当期純利益(円)	△9.84	△17.48	△236.86	30.16	17.40	△251.36
1株当たり配当金(円)	6.00	6.00	3.00	20.00	20.00	20.00

(注1) 2009年9月30日現在。ただし、特記しているものを除きます。

(注2) 2010年2月1日から本日までの間の新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本金および発行済株式総数の変動は考慮しておりせん。

(注3) 単位は百万円。ただし、特記しているものを除きます。

(注4) 日立の「営業利益」は、日本基準に基づいて作成しています。

(注5) 日立の連結決算は米国会計基準を採用しており、「経常利益」に該当する項目がないため記載を省略しております。

5. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名称	株式会社日立製作所
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
(3) 代表者の役職・氏名	執行役社長 中西 宏明(注1)
(4) 事業内容	情報通信システムおよび電力・産業システムに係る製品の開発、生産、販売、サービス
(5) 資本金	4,088億円(注2)
(6) 決算期	3月末日
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。

(注1) 日立は、2010年2月4日付公表の「執行役社長の異動について」記載のとおり、同日開催の取締役会において、2010年4月1日付にて執行役社長の異動を行うことを決定しております。

(注2) 2010年2月1日から本株式交換の効力発生日までの間の新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本金の変動は考慮していません。

6. 会計処理の概要

共通支配下取引等のうち少数株主との取引に該当する見込みです。

7. 今後の見通し

本株式交換による日立および日立マクセルの業績に与える影響は軽微です。

8. 支配株主との取引等に関する事項

日立マクセルは、2009年11月30日付公表のコーポレート・ガバナンス報告書において、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、日立および日立グループ内の取引を公正な市価をベースとして行うことを方針としている旨を記載しています。

日立マクセルの支配株主である日立を完全親会社とし、日立マクセルを完全子会社とする本株式交換に関して、日立マクセルは、上記3.(5)「公正性を担保するための措置」および上記3.(6)「利益相反を回避するための措置」に記載のとおり、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じていますが、日立マクセルは、かかる対応は上記指針の趣旨に適合していると考えています。

なお、日立マクセルの「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」は以下のとおりです。

当社は、親会社である日立製作所及び日立グループ内の取引を公正な市価をベースとして行うことを方針としております。

以上

(参考)当期連結業績予想および前期連結実績

日立(当期連結業績予想は2010年2月4日公表分)

(単位:百万円)

	売上高	営業利益	税引前 当期純利益	非支配持分 控除前当期 純利益(注1)	当社に帰属 する当期純利 益(注2)
当期連結業績予想 (2010年3月期)	8,700,000	135,000	△45,000	△195,000	△210,000
前期連結実績 (2009年3月期)	10,000,369	127,146	△289,871	△795,120	△787,337

(注1)「非支配持分控除前純利益」は、2009年3月期までの「少数株主持分控除前利益」と同じ内容です。

(注2)「当社に帰属する当期純利益」は、2009年3月期までの「当期純利益」と同じ内容です。

日立マクセル(当期連結業績予想は2009年4月27日公表分)

(単位:百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期連結業績予想 (2010年3月期)	150,000	2,000	2,400	100
前期連結実績 (2009年3月期)	172,652	△2,336	△1,524	△24,146

■報道機関・IR 関係お問い合わせ先

株式会社日立製作所 ブランド・コミュニケーション本部 広報・IR 部

〒100-8280 東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号

TEL 03-5208-9324、9325 (報道関係)

TEL 03-5208-9323 (IR 関係)

日立マクセル株式会社 法務・広報部 広報・IRグループ

〒102-8521 東京都千代田区飯田橋二丁目 18 番 2 号

TEL 03-3515-8283

<将来の見通しに関するリスク情報>

本資料における当社の今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがあります。その要因のうち、主なものは以下の通りです。

- ・主要市場（特に日本、アジア、米国およびヨーロッパ）における経済状況および需要の急激な変動
- ・為替相場変動（特に円／ドル、円／ユーロ相場）
- ・資金調達環境
- ・日本の株式相場変動
- ・持分法適用会社への投資に係る損失
- ・日本の政権交代による法令の変更
- ・価格競争の激化（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門およびデジタルメディア・民生機器部門）
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社および子会社の能力
- ・急速な技術革新
- ・長期契約におけるコストの変動および契約の解除
- ・原材料価格の変動
- ・製品需給の変動
- ・製品需給、為替相場および原材料価格の変動に対応する当社および子会社の能力
- ・社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・事業構造改善施策の実施
- ・主要市場（特に日本、アジア、米国およびヨーロッパ）における社会状況および貿易規制等各種規制
- ・製品開発等における他社との提携関係
- ・自社特許の保護および他社特許の利用の確保
- ・当社、子会社または持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・地震、その他の自然災害等（特に日本）
- ・情報システムへの依存および機密情報の管理
- ・退職給付債務に係る見積り
- ・人材の確保